日本海側における地震・津波対策の強化

に関する提言

**近畿ブロック知事会**

**令和６年７月**

日本海側における地震・津波対策の強化に関する提言

令和６年１月１日に発生した令和６年能登半島地震では、同日16時10分頃に地震が発生し、16時22分に石川県能登を対象に大津波警報が発表されたが、珠洲市では地震発生の１分後に津波の第１波が押し寄せたとみられている。

また、現地調査では能登町や珠洲市で４ｍ以上の浸水高、新潟県で５ｍ以上の遡上高を観測しており、近畿ブロック各構成府県においても、福井県敦賀市で57cm、京都府舞鶴市で46cm、兵庫県豊岡市で35cm、鳥取県境港市で60cmの津波が観測された。

地震調査研究推進本部では令和４年３月に初めて海域を対象とした活断層の長期評価として、「日本海南西部の海域活断層」（九州・中国地方）が公表されたが、近畿・北陸以北の日本海における海域活断層の評価は作業中であり長期評価がなされていない。

また、令和６年能登半島地震では近畿ブロック構成府県において地震の発生から３時間以上遅れて津波の最大波が観測されていることや、鳥取県では鳥取沖の断層で発生した地震による津波よりも遠方の佐渡島北方沖の断層で発生した津波の方が高いと予想されていることなど、日本海側の津波は地形的な要因により特徴的な動きをするため、日本海側の津波研究の推進並びに津波予報体制及び警報の連絡体制の強化が必要である。

さらに、日本海側の既設の津波観測点が太平洋側と比較して少ないこと及び太平洋側では海底津波観測網の整備が進んでいることから、日本海側の津波観測点の増設及び津波監視体制の強化が必要である。

こうしたことから、日本海側における津波被害から府県民の安全と安心を守るため、次の項目について要望する。

１　日本海側の海域活断層の評価

（１）日本海側の海域活断層の評価について、近畿・北陸以北の日本海における海域活断層の評価が作業中であり長期評価がなされていないことから、長期評価の早期公表及び日本海側の地震調査の推進を図ること。

（２）日本海側の津波は地震がプレートの比較的浅い領域で発生するために海底地形の変位量が大きくなって津波が高くなる、断層が沿岸に近いため津波が早く到達する、大和堆など周辺より浅くなった地形に集まり伝搬するなど特徴的な動きをすることから、その挙動メカニズム及び日本海側海底地形の調査をするなど日本海側の津波研究を進めること。

２　日本海側の津波観測点の増設等

（１）令和６年能登半島地震では、石川県、富山県及び新潟県で津波が観測され被害が発生している。近畿ブロック構成府県においても津波による被害が広範囲に及ぶ可能性があるが、既設の津波観測点が６箇所のみである。津波被害から府県民の安全と安心を守るため津波観測点を増設し、津波監視体制を強化すること。

（２）日本海における津波については、震源から遠く離れた海岸にも到達する津波高の大きいものや、発生からの到達時間が短いものがある。日本海における津波予報体制及び警報の連絡体制を強化すること。

令和６年７月

　　　　　　　　　　　　　　　　近畿ブロック知事会

　　　　　　　　　　　　　　　　　福井県知事　　杉　本　達　治

　　　　　　　　　　　　　　　　　三重県知事　　一　見　勝　之

　　　　　　　　　　　　　　　　　滋賀県知事　　三日月　大　造

　　　　　　　　　　　　　　　　　京都府知事　　西　脇　隆　俊

　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府知事　　吉　村　洋　文

　　　　　　　　　　　　　　　　　兵庫県知事　　齋　藤　元　彦

　　　　　　　　　　　　　　　　　奈良県知事　　山　下　　　真

　　　　　　　　　　　　　　　　　和歌山県知事　岸　本　周　平

　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥取県知事　　平　井　伸　治

　　　　　　　　　　　　　　　　　徳島県知事　　後藤田　正　純